

平成二十七年六月十二日受領
答弁第二五二号

内閣衆質一八九第二五二号

平成二十七年六月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理森殿

衆議院議員 柚木道義君提出 塩崎厚生労働大臣の「病院前の景色を変える」発言に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員柚木道義君提出塩崎厚生労働大臣の「病院前の景色を変える」発言に関する質問に対する

答弁書

一について

お尋ねの「門前薬局」については明確な定義がなく対象が特定されないため、お尋ねの薬局の数についてお答えすることは困難である。

二から四までについて

御指摘の塩崎厚生労働大臣の発言については、院内処方として医薬品を医療機関で受け取るよりも、院外処方として薬局で受け取る方が、患者の負担額は大きくなるが、負担の増加に見合うサービスの向上や医薬分業の効果などが実感できないという規制改革会議における指摘等を踏まえ、本年五月二十六日の経済財政諮問会議において、「患者のための薬局ビジョン」を年内に公表することを資料に示した上で、大規模な病院の前で当該病院から発行される処方箋に応じるだけの薬局の状況を変え、薬剤情報を一元的、継続的に管理し、在宅訪問を含め、薬剤師が患者の服薬状況、薬剤の効果、副作用等について確認するかかりつけ薬局に再編する趣旨を述べたものである。

また、御指摘の「かかりつけ薬剤師」育成事業については、その意味するところが必ずしも明らかでなく、お答えすることは困難である。